

大阪府営住宅 令和2年8月（令和2年度 第3回）訂正とお詫び

下記の箇所に誤りがございました。訂正するとともにお詫び申し上げます。

正	誤
<p><b>総合募集のご案内</b></p>	<p><b>総合募集のご案内</b></p>
<p>(訂正箇所) 34 ページ 応募区分別申込資格（一覧表）</p> <p style="text-align: center;">新婚世帯の列 新婚・子育て世帯向けの行</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が40歳未満であり、次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①既婚者については、婚姻の届出が令和元年 <b>8月3日</b>以降である方（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年 <b>8月3日</b>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年 <b>8月3日</b>以降であること）</p> <p>②婚約者との申込みについては、申込日に婚約中で、婚姻する日が新築募集は入居予定月から1ヵ月以内、あき家募集は令和3年 <b>8月17日</b>までの方</p> <p>訂正箇所) 34 ページ 応募区分別申込資格（一覧表）</p> <p style="text-align: center;">新婚世帯の列 期限付入居住宅（若年者世帯向け）の行</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が40歳未満であり、次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①既婚者については、婚姻の届出が令和元年 <b>8月3日</b>以降である方（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年 <b>8月3日</b>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年 <b>8月3日</b>以降であること）</p> <p>②婚約者との申込みについては、申込日に婚約中で、婚姻する日が新築募集は入居予定月から1ヵ月以内、あき家募集は令和3年 <b>8月17日</b>までの方</p>	<p>(訂正箇所) 34 ページ 応募区分別申込資格（一覧表）</p> <p style="text-align: center;">新婚世帯の列 新婚・子育て世帯向けの行</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が40歳未満であり、次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①既婚者については、婚姻の届出が令和元年 <b>6月1日</b>以降である方（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年 <b>6月1日</b>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年 <b>6月1日</b>以降であること）</p> <p>②婚約者との申込みについては、申込日に婚約中で、婚姻する日が新築募集は入居予定月から1ヵ月以内、あき家募集は令和3年 <b>6月15日</b>までの方</p> <p>(訂正箇所) 34 ページ 応募区分別申込資格（一覧表）</p> <p style="text-align: center;">新婚世帯の列 期限付入居住宅（若年者世帯向け）の行</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が40歳未満であり、次のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>①既婚者については、婚姻の届出が令和元年 <b>6月1日</b>以降である方（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年 <b>6月1日</b>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年 <b>6月1日</b>以降であること）</p> <p>②婚約者との申込みについては、申込日に婚約中で、婚姻する日が新築募集は入居予定月から1ヵ月以内、あき家募集は令和3年 <b>6月15日</b>までの方</p>

正	誤
<p>(訂正箇所) 39ページ 新婚・子育て世帯向け</p> <p>新婚世帯</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が募集期間末日現在において40歳未満であり、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>（１）既婚者については、婚姻の届出が令和元年<u>8月3日</u>以降である方</p> <p>（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年<u>8月3日</u>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年<u>8月3日</u>以降であること）。</p> <p>（２）婚約者との申込みについては、申込時点で婚約中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築募集………婚姻する日が入居予定時期から1ヶ月以内までの方</li> <li>・あき家募集………婚姻する日が令和3年<u>8月17日</u>までの方</li> </ul> <p>※その他の注意事項（7ページ参照）をご確認ください。</p>	<p>(訂正箇所) 39ページ 新婚・子育て世帯向け</p> <p>新婚世帯</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が募集期間末日現在において40歳未満であり、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>（１）既婚者については、婚姻の届出が令和元年<u>6月1日</u>以降である方</p> <p>（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年<u>6月1日</u>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年<u>6月1日</u>以降であること）。</p> <p>（２）婚約者との申込みについては、申込時点で婚約中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築募集………婚姻する日が入居予定時期から1ヶ月以内までの方</li> <li>・あき家募集………婚姻する日が令和3年<u>6月15日</u>までの方</li> </ul> <p>※その他の注意事項（7ページ参照）をご確認ください。</p>
<p>(訂正箇所) 40ページ 期限付入居住宅（若年者世帯向け）</p> <p>新婚世帯</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が募集期間末日現在において40歳未満であり、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>（１）既婚者については、婚姻の届出が令和元年<u>8月3日</u>以降である方</p> <p>（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年<u>8月3日</u>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年<u>8月3日</u>以降であること）。</p> <p>（２）婚約者との申込みについては、申込時点で婚約中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築募集………婚姻する日が入居予定時期から1ヵ月以内までの方</li> <li>・あき家募集………婚姻する日が令和3年<u>8月17日</u>までの方</li> </ul> <p>※その他の注意事項（7ページ参照）をご確認ください。</p>	<p>(訂正箇所) 40ページ 期限付入居住宅（若年者世帯向け）</p> <p>新婚世帯</p> <p>申込者本人及び配偶者（内縁関係にある方、パートナーシップ関係にある方及び婚約者を含む）が募集期間末日現在において40歳未満であり、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方がいる世帯</p> <p>（１）既婚者については、婚姻の届出が令和元年<u>6月1日</u>以降である方</p> <p>（内縁関係にある方は、同居することとなった日が令和元年<u>6月1日</u>以降であること。パートナーシップ関係にある方は、大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明する書類を発行した日が令和元年<u>6月1日</u>以降であること）。</p> <p>（２）婚約者との申込みについては、申込時点で婚約中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築募集………婚姻する日が入居予定時期から1ヵ月以内までの方</li> <li>・あき家募集………婚姻する日が令和元年<u>6月15日</u>までの方</li> </ul> <p>※その他の注意事項（7ページ参照）をご確認ください。</p>